

IYO



広報いよし

June 2026 No. 254

6月号



お母さんいつもありがとう

—わくわく工作「母の日プレゼント」—

すくすく いよっ子

水木 ^{りょうすけ}涼介 くん(宮下)
令和5年8月6日生まれ(2歳)

すくすくいよっ子大募集!

掲載希望の人は、子どもの名前、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(15~25字程度)を書いて写真を添え、メール、またはえひめ電子申請システム【伊予市】からお申し込みください。

- 対象 小学校入学前の子ども
- 提出先 総務課(Eメール soumu@city.iyo.lg.jp)



▲応募専用
フォーム



この大根みたいに、元気
いっぱい育ててね!



表紙の紹介

5月9日、児童館あすなろで『わくわく工作「母の日プレゼント」』が開催されました。参加者は心を込めて作った作品で、お母さんへ感謝の気持ちを伝えました。

問い合わせ

伊予市役所 ☎982-1111 (代表)
〒799-3193 伊予市米湊820番地
ファクス ☎983-3681 (代表)
ホームページ <https://www.city.iyo.lg.jp>
中山地域事務所 ☎967-1111 (代表)
〒791-3292 伊予市中山町出淵2番耕地138番地1
双海地域事務所 ☎986-1111 (代表)
〒799-3292 伊予市双海町上灘甲5821番地6



目次

- 2 すくすくいよっ子
- 3 元気に、楽しく、健康長寿
- 4 充電式電池のごみ出しに注意 ほか
- 6 しせいニュース
- 14 健康ガイド
- 15 ほっとアングル
- 18 まなびランド
- 20 暮らしの情報
- 22 令和8年度伊予消防等事務組合職員採用試験
- 23 イベント情報、カレンダー
- 24 思いをカタル



介護予防教室

元気に、楽しく、健康長寿

■問い合わせ 長寿介護課(直通☎909-6332)

運動や人と交流する機会が減ると、筋力や体力、認知機能が低下しやすくなります。

介護予防に役立つ情報を、講話や体操、レクリエーションなどを通して、楽しく学べる教室に参加しませんか。65歳以上の人ならどなたでも無料で参加できます。希望する人は、各事業所へ直接ご連絡ください。



▲詳しくはこちら



場所	開催頻度	次回の教室		申し込み・問い合わせ
		日時	内容	
市総合保健福祉センター	年10回	6月5日(金)	10:00~12:00	認知症予防教室 伊予市社会福祉協議会(☎982-0393)
双海ふれあい館	年14回	6月16日(火)	13:00~14:30	脳いきいき教室 NPO法人えひめ認知症予防クラブ(☎904-5706)
中山コミュニティセンター	月2回	6月8日(月)	10:00~11:00	椅子ヨガ教室 なかやま幸梅園(☎967-0300)
森の園	年14回	6月18日(木)	13:30~14:40	食中毒・熱中症予防について 森の園(☎982-7474)
双海ふれあい館	年8回	6月9日(火)	13:15~14:45	認知症予防教室 双海夕なぎ荘(☎986-0131)
下灘コミュニティセンター	年8回	6月11日(木)	13:30~15:00	
上野地区の各集会所	年13回	7月17日(金)	10:30~11:30	転倒予防教室(場所は上三谷客集会所) 伊予あいじゅ(☎982-6800)
郡中地区の各所	年8回	お問い合わせください		街のおせっかい保健室・脳トレ いよ・ぽけっと(☎080-1421-3785)
しおさい公園	全7回	6月11日(木)	9:30~11:00	元気ささえる塾 しおさい公園(☎982-2367)

実践しよう

健康づくり、介護予防を目的に制作した「ミカンまる体操」を市公式YouTubeに掲載しています。

1人でもみんなでも気軽にできる体操です。ぜひご覧ください。



▲詳しくはこちら



ますます、いよし。 ブランド認定品を募集します

■問い合わせ 商工観光課
(直通☎982-1120)

特に優れた素材や市産品を、伊予市のブランド「ますます、いよし。ブランド」に認定して、市内外へ魅力を発信しています。

■対象 市内で生産、または製造された農林水産物、加工食品、工芸品、工業製品

■申請者 農林業、水産業、食品加工業、製造業を営む個人、法人、またはこれらを営む人で組織される団体

※原則、市内に住所、または主たる事業所を有すること。

■要件 次の全てに該当すること

○食品衛生法、商標法、特許法など関係法規を順守している

○業界の製造基準、表示基準を満たしている

○公序良俗に反するものでない

■申請方法 所定の申請書に必要な書類を添えて、商工観光課へ持参してください。

※申請書は、伊予市ホームページからダウンロードするか、商工観光課でお受け取りください。

■申請期間 6月1日(月)～7月31日(金)

■メリット

○「ますます、いよし。ブランド」認定品と表示できる

○市が参加する物産展などでの展示、販売など市内外でPR活動

○「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業費補助金の交付対象になる

○ふるさと納税の返礼品として、推薦される

市制20周年記念レガシー事業 次代へ引き継ぐ事業を応援します

■問い合わせ 総務課
(直通☎909-6380)

市制20周年記念事業の成果を次代へ引き継ぐことを目的に、市民団体が実施する事業に補助金を交付します。

■補助金額 補助対象経費の5分の4以内の金額(上限10万円)

■対象事業 ①～④の全てに該当する事業

①次のいずれかの事業

地産地消を推進、地域資源を活用した地域おこし、スポーツを通じた健康増進、郷土の偉人顕彰、子ども対象の職業体験や文化芸術体験

②広く参加者を募り、開かれた事業

③地域の人材や資源を活用する事業

④実現性や継続性が見込まれる事業

■対象団体 次の全てに該当すること

○活動拠点が市内、またはその活動が主に市内で行われている

○継続的な活動が期待できる

■申請期限 6月25日(木)

※申請方法など詳しくは、伊予市ホームページを確認、または総務課へお問い合わせください。



大規模な火災事故につながります 充電式電池のごみ出しに注意

■問い合わせ 環境政策課
(直通☎909-6338)



リチウムイオン電池をはじめとする充電式電池は、利便性の良さから、スマートフォンやゲーム機などの多くの製品に使われています。近年、充電式電池の誤ったごみ出しが原因で、充電式電池がごみ収集車で圧縮されたり、ごみ処理施設の破砕機などで衝撃が加わったりすることで発火し、大規模な火災事故につながった事例があります。ごみ出しの際には十分ご注意ください。

適切なおみの分別にご協力ください

燃えるごみなどに混ぜて充電式電池を出した場合、ごみ収集車やごみ処理施設の火災につながります。絶対に他のごみと混ぜないように、適切なおみの分別にご協力ください。



▲詳しくはこちら

■ごみ出しの注意点

○電池切れにしてから出してください

○端子が露出しているものはテープなどで絶縁してから出してください

製品から取り外せるもの…有害ごみ

製品から取り外せないもの…燃えないその他ごみ

充電式電池が使われている製品

■製品例 スマートフォン、ゲーム機、ハンディファン、電気カミソリ、タブレット、モバイルバッテリー、コードレス掃除機のバッテリー、加熱式たばこ、電話機の子機、デジタルカメラ、電動歯ブラシ



耐震・バリアフリー・省エネ改修住宅 固定資産税の減額制度をご活用ください

■問い合わせ 税務課(直通☎982-1115)

既存住宅を改修した場合、一定の要件を満たすと固定資産税が減額される制度があります。対象となる人は、税務課固定資産税担当までご相談ください。

※申請の際には、当該工事を行ったことを証明する書類などが必要です。

※過去に減額制度の適用を受けたことがある場合は対象外です。

※耐震改修工事による減額とその他改修工事による減額は併用できません。

	耐震改修住宅	バリアフリー改修住宅	省エネ改修住宅
対象建物	昭和57年1月1日以前から所在する居住割合が2分の1以上の住宅	○新築から10年以上経過する居住割合が2分の1以上の住宅(賃貸住宅を除く) ○改修後の住宅の床面積が40㎡以上240㎡以下	○平成26年4月1日以前から所在する居住割合が2分の1以上の住宅(賃貸住宅を除く) ○改修後の住宅の床面積が40㎡以上240㎡以下
要件	①令和13年3月31日までに改修工事が完了 ②改修工事が完了した日から3カ月以内に申告書を提出 ③改修工事に要した費用が50万円超	③次のいずれかの改修工事が行われている ア. 廊下などの拡幅 イ. 浴室・トイレの改良 ウ. 手すりの取り付けなど ④改修工事に要した費用の自己負担額(補助金を除いた額)が50万円超 ⑤65歳以上の人や障がい者などが、②の申告の時点で居住している	③次の改修工事 ア. 窓の断熱(必須) イ. 天井などの断熱 ウ. 壁の断熱 エ. 床などの断熱 オ. 太陽光発電装置、高効率空調機などの設置 ※改修部位がいずれも国土交通省の告示で定める省エネ基準に新たに適合すること。(必須) ④改修工事に要した費用の自己負担額(補助金を除いた額)が60万円超 ※オを含む場合は、ア～エの合計金額が50万円を超える必要があります。
減額される額	対象住宅の固定資産税額の2分の1(長期優良住宅は3分の2) ※居住面積120㎡相当分まで。	対象住宅の固定資産税額の3分の1 ※居住面積100㎡相当分まで。	対象住宅の固定資産税額の3分の1(長期優良住宅は3分の2) ※居住面積120㎡相当分まで。
減額期間	1年間(改修工事が完了した年の翌年度分に限る) ※「通行障害既存耐震不適格建築物」の場合は、減額期間などが異なります。	1年間(改修工事が完了した年の翌年度分に限る)	

■内容 日頃の子育ての不安、悩み事、困り事に対する相談
■日時 6月21日(日)、10～12時
■場所 市ボランティアセンター(市総合保健福祉センター2階)
■対象 発達障がい(疑い含む)のある子どもの親

発達障がいのある子どもの子育て経験があり、一定のトレーニングを受けた先輩保護者による相談会を開催します。

■定員 6人
■申し込み方法 電話、またはえひめ電子申請システム(伊予市)でお申し込みください。
■申込期限 6月12日(金)



▲申し込み専用フォーム

発達障がいのある子ども家族支援
▶アレント・センター Cafe
福祉課(直通☎982-1121)

地域おこし協力隊を紹介します



5月1日、吉本かおりさんが地域おこし協力隊に着任しました。事業承継、企業誘致、創業支援などをテーマに活動します。

■コメント

山、海、町、おいしい食べ物、温かみのある伊予市。こんなにすてきな場所に迎えていただけたことをとてもありがたく思っています。私は「産業」から地域に関わらせていただきます。もっともっと伊予市のことを知り、できることを見つけていきたいです。どうぞよろしくお願います。

人の動き(4月末日現在)

人口	34,528人(-31)
男	16,335人(-12)
女	18,193人(-19)
世帯	16,339世帯(+8)
出生	12人(-3)
死亡	41人(+1)

※()は前月比。

市内の交通事故状況(4月末日現在)

	4月	累計	前年比
発生	3件	15件	-1件
死者	0人	1人	+1人
傷者	3人	15人	-4人

※暫定値のため、数値が変動する場合があります。

市内の街頭犯罪等認知状況(4月末日現在)

	4月	累計	前年比
侵入盗	1件	1件	-1件
自動車盗	0件	0件	±0件
オートバイ盗	0件	2件	+2件
自転車盗	8件	11件	+9件
車上ねらい	1件	1件	+1件

水道の休日当直当番業者

月	日	指定工事事業者	電話
6	6(出)	南升田金物店	出 淵 967-0067
	7(日)	藤岡工業(株)	上 灘 986-0350
	13(出)	南港南設備	稲 荷 982-4487
	14(日)	K・シマダ	下吾川 983-6553
	20(出)	楠佐々木工業所	湊 町 983-0450
	21(日)	南協和設備工業	上吾川 983-4185
	27(出)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	28(日)	楠友澤設備	大 平 982-1381

※ボックスを含む水道メーターから宅地側の修理は自己負担。

※業者への依頼は、8:30～17:00。

市税の納期(6月)

	納期限	口座引落日
市民税・県民税 普通徴収 (第1期)	6月30日(火)	6月29日(月)

国民年金保険料免除制度
国民年金保険料の納付免除

市民課(直通 ☎ 982-1111)

収入の減少や失業などで保険料を納めることが困難な場合は、納付の免除を申請できます。
免除は本人や配偶者、世帯主の前年の所得により審査されますが、失業したことを確認できる公的機関の証明がある場合は、失業した人の所得を除外して審査を受けることができます。
※自己都合の退職も申請できません。
※失業した人以外の人に一定以上の所得がある場合は、免除が認められないことがあります。

※保険料を未納のままにすると将来の老齢基礎年金が減額されるだけでなく、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときに、障害年金や遺族年金を受け取ることができない場合があります。
※免除された期間の保険料は、10年以内であれば、後から納めることができます。

未納者への納付案内を民間事業者に委託しています
保険料未納者への電話や文書による納付案内を民間事業者に委託しています。必ず委託事業者名・担当者名を名乗った上で、お客様の本人確認をしています。
※委託事業者が訪問することや現金を預かることはありません。

未納者への納付案内を民間事業者に委託しています
保険料未納者への電話や文書による納付案内を民間事業者に委託しています。必ず委託事業者名・担当者名を名乗った上で、お客様の本人確認をしています。
※委託事業者が訪問することや現金を預かることはありません。

■申請に必要なもの

○基礎年金番号の分かるもの(年金手帳や基礎年金番号通知書、またはマイナンバーカード(通知カードでも可)
○本人確認ができるもの
○失業したことを確認できる公的機関の証明(雇用保険受給資格者証や離職票など)
※免除は、最大2年1カ月前までしかのぼって申請できません。

○本人確認ができるもの
○失業したことを確認できる公的機関の証明(雇用保険受給資格者証や離職票など)
※免除は、最大2年1カ月前までしかのぼって申請できません。

■問い合わせ 松山西年金事務所
(☎ 925-15105)、または市民課

重度心身障がい者・子ども・ひとり親家庭医療費
助成を希望する場合は、申請が必要です

市民課(直通 ☎ 982-1111)

重度心身障がい者医療費助成

身体障害者手帳1・2級の人、療育手帳判定Aの人、身体障害者手帳3・6級で療育手帳判定Bの人
【現在助成を受けている人】
有効期間が6月30日(火)までの受給者証を持っている人は、原則自動で更新されます。6月末までに新しい受給者証を送付します。

【現在助成を受けている人】
お手元の受給者証は6月30日(火)まで有効です。6月上旬に更新案内を送付します。
■申請・問い合わせ 市民課または各地域事務所

子ども医療費助成

市内に住所があり、健康保険に加入している18歳到達年度の3月31日までの子どもを養育する保護者
ひとり親家庭医療費助成
20歳未満の児童を扶養するひとり親家庭(祖父もしくは祖母と孫または兄弟と姉妹の準ひとり親家庭、父母のいない児童)

学校管理下でのけが
登下校や遠足、部活動でのけがや熱中症など、学校(幼稚園、保育園を含む)管理下でのけがをした際、自己負担額が15,000円(未就学児は千円)以上の場合、(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付が適用されます。

※家庭主に所得税が課税されている場合は該当しません。ただし、年少控除などを考慮し、対象となる場合があります。

医療機関では、医療費助成の受給者証、または受給資格証を提示せず、一部負担金を支払い、学校などへ報告の上、給付金の請求手続きを行ってください。

■問い合わせ

令和6年の所得税が定額減税で非課税となり対象となった人で、令和7年の所得税が課税となった場合

■問い合わせ 学校教育課(直通 ☎ 989-19871)、子育て支援課(直通 ☎ 982-11119)

個人情報保護・情報公開
令和7年度実施状況

■個人情報保護の実施状況

○個人情報取扱事務登録件数 541件

内容	実施機関(市長)
開示、訂正、利用停止の請求	5件
不服申し立て	0件

■情報公開の実施状況

内容	実施機関		
	市長	議会	
公文書公開請求	7件	2件	
処理状況	公開決定	4件	2件
	内 全部公開	2件	0件
	内 部分公開	2件	2件
	非公開決定	3件	0件
不服申し立て	0件	0件	

■問い合わせ 総務課(直通 ☎ 909-6380)

市役所休日・延長窓口

■取り扱い業務 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・所得(課税)証明書の交付、印鑑登録申請、戸籍届出受領、マイナンバーカードに関すること
※所得(課税)証明書の交付は、延長窓口のみ。

休日窓口

■日程 6月28日(日)
■時間 8時30分～12時30分
※マイナンバーカード業務の受け付けは12時まで。

延長窓口

■日程 6月11日(木)・25日(木)
■時間 17時15分～18時15分
※マイナンバーカード業務の受け付けは18時まで。

■問い合わせ 市民課(直通 ☎ 982-1112)

7月31日(金)に有効期間が終了

介護保険負担限度額認定証は申請が必要です

長寿介護課(直通 ☎ 982-1111)

お持ちの介護保険負担限度額認定証の有効期限は、7月31日(金)です。継続して認定が必要な場合は、申請が必要です。詳しくは、伊予市ホームページを確認、または長

い。 寿介護課へお問い合わせください。
■受付期間 6月9日(火)～7月31日(金)

■8月1日(土)から負担限度額を一部変更します

	基準費用額(日額)	負担限度額(日額)			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費	1,545円			680円 【1,030円】	1,420円 【1,360円】
居住費	多床室	特養など 老健・医療院 (室料を徴収する場合)	変更なし	変更なし	530円
					530円
	従来型個室	特養など 老健・医療院など (室料を徴収しない場合)	変更なし	変更なし	980円
					1,470円
					1,470円
ユニット型個室の多床室				1,470円	
ユニット型個室				1,470円	

※【 】は短期入所生活介護、または短期入所療養介護を利用した場合。

日頃の備えを大切に

6月は「土砂災害防止月間」「防災対策強調月間」

土木管理課(直通 ☎ 9833-1748)

6月は「土砂災害防止月間」「防災対策強調月間」です。梅雨前線などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。市は、この月間中、関係機関と連携し、防災訓練や市内の土砂災害警戒区域のパトロールを実施します。

防災グッズの準備、伊予市総合防災マップによる危ない箇所や避難所の確認など「日頃の備え」と

「早めの避難」を心がけましょう。



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人

はり・きゅう施術には助成があります

市民課(直通 ☎ 982-1113)

国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者は、はり・きゅう施術を受ける際に、助成を受けることができます。

■助成を受けられる施術所 藤岡治療院 利岡鍼灸治療院、とりの木鍼灸院、まこと治療院、なだま鍼灸接骨院、おちはりきゅう院、はり・きゅうU・L・U・L・I、はにかむ

■持参するもの 医療保険の資格が分かるもの

■助成額 施術料1術833円、2術1043円

※各施術所の設定している施術料から、助成額を差し引いた金額を施術所窓口で支払うことになります。

■助成限度 1人につき1日1回、1カ月に10回まで

市民委員を募集します

空家等対策審議会、景観審議会

都市整備課(直通 ☎ 909-6360)

■審議会の名称

①伊予市空家等対策審議会

②伊予市景観審議会

■審議する内容

①空家等対策計画の作成、措置命令や代執行に関する事、その他空家等の適正な管理・利活用に関する事

②景観計画の改定、景観重要建造物の指定に関する事

■募集委員 公募による市民各2人以内

■任期 令和10年3月31日(金)まで

■審議会の開催 任期内3〜4回程度

■報酬 市の規定による報酬(日額)を支給

■資格

次の全てに該当する人
○応募時に1年以上市内に在住している満20歳以上の人

○任期中に転出する予定がない人
○本市の他の審議会などの委員に選任されていない人

○行政機関の職員、または市議会議員でない人



たいせつな水道守ろう未来へと

第68回水道週間が全国一斉に実施されます

上下水道課(直通 ☎ 982-1113)

6月1日(月)〜7日(日)は、第68回水道週間です。

市は、蛇口をひねればいつでも安全な水が利用できるよう、水源の有効活用や災害に強い水道づくりなど、さまざまな取り組みを行っています。水道週間は、こうした水道を取り巻く環境への理解を深めてもらうための期間です。

家庭での漏水チェック

家中の蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。パイロットが回っている場合、宅地のどこかで漏水の可能性がります。伊予市指定給水装置工事事業



パイロットは量水器ボックスの中にある水道メーターの中央付近にあります。水が水道メーターを通して宅地側へ流れると、パイロットが回転する仕組みです。

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者

「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の送付

市民課(直通 ☎ 982-1113)

8月から使用できる「資格確認書(カード型)」、または「資格情報のお知らせ(A4用紙)」を7月中旬に普通郵便で送付します。

簡易書留での送付を希望する人は、6月30日(火)までに、電話、または市民課窓口でお申し込みください。

今月のテーマ

警察官を名乗る 不審な電話にご注意を

■注意点

- 警察官がSNSやメッセージアプリで連絡を取ることはありません。
- 逮捕を免れることを理由に金銭の振り込みを指示することはありません。
- 「+ (プラス)」で始まる国際電話番号で電話をすることはありません。
- 警察と思われる電話番号でも、所属や担当者名を聞いて、一旦電話を切り、警察署の電話番号を自分で調べて再度かけ直しましょう。

安心ほっと 消費者相談

商工観光課
消費者相談窓口 ☎ 982-1289

警察官を装った詐欺の電話が急増しています。着信画面に警察署代表番号を偽装表示して、警察官からの電話と信用させ個人情報を聞き出したり、金銭を振り込ませたりする手段です。

「あなたに犯罪の疑いがある」「今から警察署に来れるか。来れないなら、代わりにビデオ通話で取り調べをする」「あなたに逮捕状が出ている」などと電話がかかってきた場合は、詐欺を疑いましょう。

民間事業者を募集

クーリングシエルトに登録をお願いします

環境政策課(直通☎909-6338)

近年命に関わるような危険な暑さが続いています。市は、熱中症特別警戒アラートが発表された際、外出先で暑さをしのぐ避難場所として「クーリングシエルト(指定暑熱避難施設)」を設置しています。公共施設に加え、市民の皆さんが身近に立ち寄れる民間施設を募集しています。

○熱中症特別警戒アラートが発表された際、事前に決めた開放時間・人数枠の範囲で開放できる
○椅子など利用者が休憩できるスペースが確保されている
※申請方法など詳しくは、伊予市ホームページをご確認ください。
※随時受け付けています。



▲詳しくはこちら

■条件
○市内に所在し、適切な冷房設備を有する

無料で受診できます

後期高齢者の歯科口腔健康診査

市民課(直通☎982-11113)

後期高齢者医療制度の被保険者は、歯科口腔健診を無料で受けます。近隣の歯科医院で受診しましょう。

■受診期限 令和9年2月28日(日)
■申し込み方法 電話でお申し込みください。
■申し込み・問い合わせ 愛媛県後期高齢者医療広域連合(☎911-7739)

■健診項目 問診、歯の状態、口腔機能評価、保健指導

児童を養育している人

児童手当を受給していない人は確認を

子育て支援課(直通☎982-11119)

児童手当制度が改正され、令和6年10月分(12月支給)から、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育している全ての人(所得などにかかわらず、児童手当を受けることができます)が、受給していない人は、伊予市ホームページを確認の上、必要な手続きをお願いします。



▲詳しくはこちら



子ども1人当たりの手当月額

手当区分	児童手当	3歳未満	
		第1・2子	1万5千円/月
3歳～18歳年度末	第3子以降	第1・2子	3万円/月
		第3子以降	1万円/月
第3子以降算定対象児童		22歳年度末	3万円/月
支給日		偶数月の22日(土・日曜日、祝日の場合は、その直前の金融機関営業日)	

※これまで支給の際に送付していた支払通知書は送付しません。

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。

伊予消防署だより

伊予消防署☎982-0119 火災案内☎050-1809-1912
火災・救急☎119 救急病院案内☎050-1809-1910

～つかみ取れ!めざす無事故の頂を～

危険物安全週間

6月7日(日)～13日(土)は「危険物安全週間」です。危険物は、ガソリン・灯油・軽油・油性塗料など、私たちの生活のさまざまな場面で利用されています。便利な一方で、取り扱いを誤ると大きな事故につながる危険性があります。この機会に自宅や職場の保管状況や使用方法を確認してみましょう。

■安全に使うためのポイント

○ガスコンロ、ストーブ、溶接作業など、火源のある場所では絶対に使用しない。

- 容器に衝撃を与えない。
- 直射日光が当たる場所、車内、ボイラー室など高温になる場所には保管せず、専用容器を使用する。
- 詰め替え作業は屋外など換気の良い場所で行う。

■市内の火災と救急出火件数(4月末日現在)

種別	4月		累計	
	伊予	中山	伊予	中山
火災件数	0	0	3	0
	0	0	0	0
	0	0	0	0
救急出火件数	115	135	500	64
	8	135	64	628
	12	64	64	64

令和8年第3回5月市議会臨時会
議長、副議長が決まりました

5月14日、令和8年第3回5月伊予市議会臨時会が開催され、新しい議長に向井哲哉氏(上野)、副議長に正岡満氏(上吾川)が決定しました。



議長 向井哲哉氏



副議長 正岡満氏

6月議会 傍聴しませんか?

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

■日程

月	日	内容
6	15(月)	本会議 議案上程、提案理由の説明
	17(水)	// 議案質疑、委員会付託
	22(月)	// 一般質問
	23(火)	// //
	26(金)	委員会 常任委員会(総務文教委員会)
7	29(月)	// (民生産業委員会)
	3(金)	本会議 委員長報告(質疑・討論・表決)その他

■問い合わせ 議会事務局(直通☎982-6551)

■問い合わせ 保健センター(☎983-4052)

※休日当番医は23ページのカレンダーをご覧ください。

健康づくりのスタートライン

健康診査・各種がん検診

月日	受付時間	場所	申込期限
6/30(火)	8:00~11:00	保健センター	6/9(火)
7/6(月)	8:30~11:00	ルミエール伊予	6/15(月)
7/10(金)	8:00~11:00	保健センター	6/19(金)
7/18(土)	8:30~11:00	中山地域事務所	6/26(金)
7/21(火)	8:00~11:00	保健センター	6/30(火)
7/28(火)	8:00~11:00	保健センター	7/7(火)

※7月21日(火)はレディースデーです。託児を希望する人は、申込時に予約してください。対象は未就学児に限ります。

※日程により検査項目が異なります。

早めの相談が肝心

こころの健康相談

日時	場所・申込先
7/8(水)	13:00~17:00 保健センター

※相談担当は、精神保健福祉士の熊本園子さんです。

※本人以外(家族)の人も相談できます。

※前日までに予約してください。

専門家に聞こう

個別栄養相談

日時	場所・申込先
7/2(木)	9:00~16:00 保健センター

※前日までに予約してください。

むし歯予防をしよう

フッ化物塗布

日時	対象	場所
6/17(水)	乳幼児	保健センター

※母子健康手帳、歯ブラシ、100円を持参してください。

胃内視鏡検査(胃カメラ)

胃の粘膜を直接観察することで、小さな病変も早期に発見することができます。50歳以上の人は、胃がん検診として指定医療機関で受診できます。詳しくは、伊予市ホームページをご確認ください。



▲詳しくはこちら

■申し込み方法 コールセンター(☎0120-489-355)、または伊予市健診予約システムからお申し込みください。

※詳しくは「令和8年度健診のご案内」(チラシ)、または伊予市ホームページをご確認ください。



▲予約システム

今月のお知らせ

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種後に重い病気になった事例があったことから、平成17~21年度まで、予防接種の案内を行っていませんでした。現在は、新たなワクチンの開発により接種が受けられます。

■対象 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれで、全4回の予防接種が終わっていない人
※20歳の誕生日前日まで接種できます。

■接種方法 日本脳炎予防接種予診票、日本脳炎接種券、母子健康手帳を持参して、実施医療機関で接種してください。

※予診票、接種券を持っていない人は、母子健康手帳を持参して、保健センターへお越しください。

成人歯科健康診査

■対象 市内に住所を有する20~74歳の人

■自己負担金 500円

■実施期間 令和9年3月31日(水)まで

■実施場所 指定医療機関、または保健センター

※希望者に受診券引換券を送付します。

■申し込み方法 保健センターへ電話、またはえひめ電子申請システム【伊予市】からお申し込みください。



▲申し込み専用フォーム



受章おめでとうございます

春の叙勲・危険業務従事者叙勲

4月29日付で『春の叙勲』『危険業務従事者叙勲』が発令されました。叙勲は、国や公共のために功労のあった人、社会の各分野において顕著な功績のあった人などに贈られるものです。ご功績・ご功労に敬意を表し、晴れの受章をお喜びいたします。

春の叙勲



旭日小綬章 (地方自治功労)
武智 実 さん (中山町中山)
元伊予市議会議員



旭日双光章 (地方自治功労)
佐川 秋夫 さん (大平)
元伊予市議会議員

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章 (警察功労)
稲葉 省三 さん (上野)
元警視正



瑞宝双光章 (警察功労)
榎本 敬三 さん (上野)
元愛媛県警視



ご協力ありがとうございました

使用済みタオル 介護施設へ贈呈

明治安田生命保険相互会社との協定に基づく取り組みとして、市民の皆さんから提供された使用済みタオルを市内の介護施設へ贈呈しました。使用済みタオルは、介護現場で「ウエス」と呼ばれる使い捨て用の布巾として活用されます。



一人でも多くの児童に本を

伊予ロータリークラブから寄附金を贈呈

4月14日、伊予ロータリークラブから北山崎小学校に、寄附金が贈られました。

スマートフォンの普及などによる読書離れが進む中、一人でも多くの児童に本に親しんでもらいたいとの思いで行われました。同校校長の高石達也さんは「子どもたちの興味や好奇心に合った本を選びたいです」と話していました。

伊予市×NEXCO西日本 伊予市の未来像を語る

(一社)夜景観光コンベンション・ビューロー主催「第20回日本夜景遺産」で伊予灘サービスエリアが新規認定地に認定されました。同夜景遺産は、日本各地に埋もれている美しい夜景を再発見・発掘し、観光資源としての価値を国内外にアピールすることを目的に実施されています。伊予灘サービスエリアが、伊予市では初めて同夜景遺産に認定されました。

市とNEXCO西日本四国支社は、令和3年6月から「伊予市における観光振興に関する連携協定」を締結して、双方の有する資源や特性を有効に活用した協働により、地域活性化に向けた取り組みを進めています。4月9日、武智市長と同社喜久里支社長が高速道路を起点とした伊予市の未来像をテーマに対談しました。

今後も相互に連携を深め、イベント開催などを通じて、より一層観光施策を推進します。



■主な対談内容

○伊予IC～中山スマートIC(6.3km)の四車線化

令和7年4月の四車線化完成で渋滞が解消。追突事故の危険性の低減、災害時の緊急輸送道路としての効果も期待されます。

○中山スマートIC

令和2年3月の開通により利用者の利便性が向上。中山・双海エリアへの出入口としてさらなる利活用が期待されます。

○伊予灘サービスエリアを活用した地域の活性化
教育機関や市民団体などと協働してさまざまなイベントを開催。年間を通じて、多くの人を訪れる仕組みづくりを目指します。

○高速道路から始まる共創と担い手づくり
高速道路だけでなく、他の交通機関とも連携しながら、伊予市の魅力を広く発信。移住や定住につながる施策を推進します。



NEXCO西日本×愛媛大学 春の伊予灘フェスティバル

連携イベント
の紹介

3月7日、伊予灘サービスエリア下り線で『春の音楽・アートフェスティバル』が開催されました。同イベントは、NEXCO西日本と愛媛大学が「地域に愛されるサービスエリア」を目指して企画されました。音楽とアートをテーマに、伊予中学校吹奏楽部・ウインドアンサンブルいよかん合同チームなどの団体によるパフォーマンスが披露され、来場者は作品や演出に魅了されていました。



松岡みちえさん 長年にわたり職務に精励 岡みちえさん 民生委員・児童委員表彰

5月1日、松岡みちえさん(尾崎)に「民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰」が伝達されました。

同表彰は、長年にわたり民生委員・児童委員として職務に精励し、功績が顕著であった人に贈られるものです。松岡さんは、平成19年から18年間にわたり、民生委員・児童委員を務め、住民の最も身近な相談相手となり、親身になって相談や支援を行われました。



企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

4月20日、寄附をいただいた小川ポンプ工業㈱に、感謝状を贈呈しました。

企業版ふるさと納税は、民間企業が本社所在地以外の地方自治体が行う地方創生事業に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。いただいた寄附金は、しおさい公園ドッグラン施設整備事業に活用させていただきます。



水防工法訓練

5月10日、出水期に備え、長沢グラウンドで『令和8年度伊予市水防工法訓練』が行われました。

消防団、自主防災組織、市職員など約150人が参加した訓練では、作業の際に命綱として使用できるロープワーク、土のう積みなどを学びました。参加者は、水防工法の知識を習得するとともに、災害の備えに対する意識を高めていました。

約5年の歳月をかけて制作 南伊予村の史跡と伝承発行

南伊予地域の歴史を未来に語り伝えたいとの思いから『旧南伊予村の史跡と伝承～「伊予」と「愛媛」の発祥地～』が発行されました。

編集委員長の坪内寛さん(上野、写真右)は「先人が築いてきた誇りあるこの地の歴史について再認識してほしいです」と話してくれました。この冊子は、市立図書館で閲覧できます。



僕たち私たちの学校生活

1年生を迎える会 ～下灘小学校～



練習を重ねた劇を1年生に楽しんでもらえてうれしかったです。
6年 山下汐音さん

5月8日、1年生の入学を歓迎し、異学年との交流を深めることを目的に『1年生を迎える会』が行われました。

各学級が準備したクイズや劇の出し物に、1年生は思わず笑顔を見せていました。全校で楽しんだ進化じゃんけんでは、保護者も加わり、大盛り上がり。学年や世代を超えた絆を深めるひとときとなりました。

新刊入りしました♪

図書館だより

市立図書館 ☎983-4051

◆開館時間

月・水・木・土・日曜日、9:00～19:00

金曜日、9:00～20:00

◆6月の休館日

2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、29日(月)、30日(火)

◆おはなし会・腹話術

絵本読み聞かせ、紙芝居など

6月13日(土)、10:30～

◆イベント

○本の帯でしおりを作ろう!!

6月20日(土)～28日(日)

○なにができるかな?クイズ

6月3日(水)～28日(日)



食べられる野草

長野修平・三宅克典/監修 成美堂出版

タンポポ、ノビルなどの摘み菜から、フキノトウやワラビなどの山菜まで、食べられる草花の見分け方を紹介。ひと手間でごちそうに変わる簡単レシピ、誤食しやすい有毒植物も掲載。



ねむねむふわ〜あ

真珠まりこ/作・絵 教育画劇

にゃあにゃあとわんわんが、ふわ〜あ…あくびをひとつ。次は、ぞうさんが大あくび。最後に、ぴよちゃんとおおむしくんが小さなあくびをして…。ねむねむ、ねんねの絵本。

■問い合わせ 社会教育課(直通☎982-5155)

まなびランド

教育・文化・生涯学習・スポーツ

参加募集、大会結果など

今月のお知らせ

～どなたでも受講できます～

オピニオンリーダー養成講座第2講

■日時 7月14日(火)、19時～20時30分

■場所 市役所4階

■演題 尊厳を守るコミュニケーションについて

■講師 社会福祉法人慈光会 窪田里美さん

■受講料 無料

■持参物 筆記用具

■問い合わせ 社会教育課、または各地区公民館



～春の縁側モール展～

発掘された伊予市を開催します

令和7年度に市内の遺跡で実施した調査の出土品などを展示しています。

令和7年12月20日に開催した市民向け講座「郡中で遺跡を探そう!」の成果もお披露目しています。

■期間 7月20日(月)まで(予定)

■場所 IYO夢みらい館1階縁側モール



▲詳しくはこちら

～輝け!伊予市の選手たち～

全国大会出場選手報告会



【ポンド杯全日本こども囲碁大会】高橋嘉誠さん

～参加者募集～

HIMEカップビーチバレー7月大会

■日時 7月5日(日)、9時受付開始

■場所 五ヶ姫海浜公園ビーチバレーコート

■参加資格 中学生以上の男女

■参加費 1人1,500円、中学生・高校生は1人600円

■申し込み方法 参加申込書を提出、または申し込み専用フォームからお申し込みください。

■申込期限 7月3日(金)、正午



▲申し込み専用フォーム

伊予市青少年センター子どもの悩み相談専用電話
いよしこどもほっとライン ☎982-2602

◆相談日時 月・水・金曜日(祝日を除く)、8:30～17:00(金曜日は12:00まで)

くらしの 情報

相談
6月15・17日は愛媛県
HIV検査普及啓発週間

●内容 無料・匿名でHIV・梅毒・B型肝炎の血液検査やエイズに関する相談会を実施します。

●日時 6月6日(土) 13～14時 ※5日(金)17時まで(予約していただく)

●場所 県中予保健所1階
●県中予保健所健康増進課 ☎909-1875(1)

☎ 調停手続相談会

●内容 金銭問題や遺産相続などの無料相談会を開催します。 ※秘密厳守・予約可。

●日時 7月4日(土) 10～16時
●場所 いよてつ高島屋7階

●松山調停協会 ☎903-4375
●仕事のコマコマ まずはご相談ください
●内容 有給が取れない、パワハラがひどいなど、労働者と使用者間の問題解決に向けた無料労働相談を実施します。

●事務局職員相談(電話・面談・メール) 平日の8時30分～17時15分

●労働委員専門相談(面談) 毎月第4金曜日 14時30分～ ※要予約

●県労働委員会事務局 ☎912-12996、Eメール roudouin@pref.chime.jp

☎ 難病に関する相談は 中予保健所へ

●内容 難病の患者と家族を対象に難病医療相談を実施しています。

●難病窓口相談 保健師、栄養士などが病気や療養生活の相談に応じます。

○定例相談日時 毎月第4水曜日、11～12時
※要予約
※第4水曜日が祝日の場合は第3水曜日です。

募集

▲ 太陽光パネル 蓄電池 共同購入参加者

●内容 県の協定締結事業者が、太陽光パネルなどの購入希望者を募り、一括発注することで市場価格よりお得になります。

●応募期限 12月10日(木)
※応募方法など詳しくは、県ホームページをご確認ください。
●みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-1723-1100



▲詳しくはこちら

お知らせ

☎ パスポートの手数料の引き下げ

●内容 7月1日(水)よりパスポートの手数料が引き下げられる予定です。これにより申請が大幅に増えることが予想され、申請からお渡しまで1ヵ月程度かかる見込みです。海外渡航を予定している人は、十分な時間的余裕を持って申請してください。

●市民課 直通 ☎982-11112、愛媛県特別旅券窓口 ☎923-15456



▲詳しくはこちら

☎ 国民年金基金をご利用ください

●内容 自営業者やフリーランスなど国民年金第1号被保険者が安心して老後を過ごせるように、国民年金に上乘せる公的な年金制度です。掛け金が全額社会保険料控除の対象になるなど、税制上の優遇措置があります。

●全国国民年金基金愛媛支部 ☎0120-16514192



▲詳しくはこちら

☎ 県立新居浜産業技術専門学校オープンキャンパス

●内容 学校の概要説明と実習風景の見学や体験ができるオープンキャンパスを開催します。

●実施日 6月13日(土)、7月24日(金)・25日(土)、8月1日(土)・8日(土)・21日(金)、9月18日(金)
●時間 9時～11時40分

※詳しくは、県立新居浜産業技術専門学校へ電話でご確認ください。
●県立新居浜産業技術専門学校 ☎0897-14314123

☎ 人権啓発土曜講座

日程	内容など
6月6日	AbemaTVの「悲喜劇」で伝えたかったこと
6月20日	ネット人権侵害と部落差別の現実
7月11日	「福田村事件その1」
7月25日	「福田村事件その2」
7月29日	SNS上の人権問題に関する指導者養成講座
9月12日	女性対策部からの提言
10月24日	「フィールドワーク」
11月7日	「パネルディスカッション」若者からの提言

●時間 13時～15時30分(予定)
●場所 ウェルビーア伊予

※7月29日(水)は西条市中央公民館
10月24日(土)は香川県小豆島

●定員 150人程度
※10月24日(土)は30人
●参加費 無料

※10月24日(土)は自己負担があります。
※申し込み方法など詳しくは、県人権対策協議会伊予市支部へお問い合わせください。
●愛媛県人権対策協議会伊予市支部 ☎983-16230

☎ 知事とみんなの愛顔で トークの傍聴者

●内容 知事が地域住民と気軽に意見交換を行う「知事とみんなの愛顔でトーク」の傍聴者を募集します。

●日時 7月2日(木) 14時30分～17時

●場所 松前町役場3階
●定員 50人(先着順)
●申込期限 6月29日(月)
※申し込み方法など詳しくは、県ホームページをご確認ください。
●県中予地方局地域政策課 ☎909-1875(1)



▲詳しくはこちら

無料相談
お気軽にご相談ください

人権相談
6月1日(月)、13:00～16:00
●IYO夢みらい館、中山地域事務所、下瀬コミュニティセンター
相談担当者：人権擁護委員
●福祉課 ☎982-7330(直通)



▲詳しくはこちら

弁護士・行政書士・税理士相談
13:30～16:00

※行政書士相談は7日前まで、その他は前日までに予約が必要です。
○第1・3水曜日：弁護士相談
○第2金曜日：行政書士相談
○第2・4火曜日：税理士相談
●伊予市社会福祉協議会 ☎982-0393

行政相談

6月16日(火)、10:00～13:00
相談担当者：高橋久美子行政相談委員
●伊予市役所
相談担当者：宮田昭典行政相談委員
●中山地域事務所
●総務課 ☎909-6380(直通)

子どもに関することやDVなどの相談
月～金曜日、8:30～17:00
相談先：こども家庭センター ☎989-6226、☎080-2974-4580

介護相談(高齢者相談窓口)

相談先：伊予市地域包括支援センター ☎909-6260、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131
出張相談窓口：6月23日(火)、10:00～12:00
●ファーマーズマーケットいよっくら

福祉まると相談窓口

福祉に関することで、相談先が分からないときにご相談ください。
月～金曜日、8:30～17:00
●伊予市役所1階 福祉課 ☎982-7330(直通)

不動産相談

6月10日(水)、13:00～15:00
●松前町役場
●伊予宅建協会 ☎984-7000

令和 8 年度伊予消防等事務組合職員採用試験



■受付期間

6月1日(月)～30日(火)

※ 8時30分～17時15分。土・日曜日を除きます。

■第1次試験

8月2日(日)

■試験区分・採用予定人数 5人程度

○消防職A(初級)

○消防職B(中級)救急救命士

■受験資格 下記以外の資格要件は、伊予消防等事務組合消防本部ホームページをご確認ください。

【消防職A】

○平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

○高等学校卒業程度の学力を有する人

【消防職B】

○平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

○救急救命士資格を有する、または令和8年度末までに救急救命士資格を取得見込みの人

■試験内容 教養試験、作文、消防適性検査、体力測定

■申し込み方法 申込書などを持参、または郵送でご提出ください。

※郵送の場合は、6月30日(火)必着です。

※申込書は、伊予消防等事務組合消防本部、各消防署・出張所で受け取れます。伊予消防等事務組合消防本部ホームページからもダウンロードできます。A4サイズで両面印刷してください。



▲詳しくはこちら

■申し込み・問い合わせ

伊予消防等事務組合消防本部総務課人事担当

〒799-3111、伊予市下吾川950番地3、☎982-0119



6月のカレンダー

☎休日当番医(9~15時、要連絡)
 (A)~(H) 2次救急医療機関

1 月		(G)
2 火		(H)
3 水		(A)
4 木		(B)
5 金		(C)
6 土	芒種 「ほたるの里ふたみ」ほたる祭り(16時~) 翠小学校グラウンド 伊予市ふれあい土曜夜市(17時~)灘町商店街周辺 (D)	
7 日	町家びわ市(9時~)町家 HIMEカップビーチバレー6月大会(9時~) 五色姫海浜公園ビーチバレーコート ☎武智ひ尿器科・内科 ☎960-3555 (E)	
8 月		(F)
9 火		(G)
10 水		(H)
11 木	入梅	(A)
12 金		(B)
13 土	伊予中山ホテルまつり(16時30分~) こよみスペース 伊予市ふれあい土曜夜市(17時~)灘町商店街周辺 (C)	
14 日	町家びわ市(9時~)町家 ☎たなか消化器科クリニック ☎982-7333 (D)	
15 月		(E)
16 火		(F)
17 水		(G)
18 木		(H)
19 金		(A)
20 土	伊予市ふれあい土曜夜市(17時~)灘町商店街周辺 (B)	
21 日	夏至 ☎谷口耳鼻咽喉科 ☎983-1433 (C)	
22 月		(D)
23 火		(E)
24 水		(F)
25 木		(G)
26 金		(H)
27 土		(A)
28 日	☎友澤外科 ☎985-0511 (B)	
29 月		(C)
30 火		(D)

※市役所休日・延長窓口の詳細は、8ページをご確認ください。



第41回

伊予市ふれあい土曜夜市

■日時 6月6日(土)・13日(土)・20日(土)、17~21時
 ■場所 灘町商店街周辺
 ■内容 全店土曜夜市特価販売、スタンプラリー、ピアガーデン、商品券謝恩セールなど
 ※内容は開催日によって異なります。
 ■問い合わせ 伊予市商業協同組合(☎94617245)

町家びわ市

■日時 6月7日(日)・14日(日) 9時~
 ■場所 手づくり交流市場「町家」中庭・特産品販売所
 ■内容 贈答用びわやびわ葉茶などを販売
 ■問い合わせ 町家(☎94617245)

「広報いよし」掲載有料広告を募集します

地域経済の活性化や市民サービスの向上、財源の確保のため、公益法人や市内の事業所などから広告を募集しています。

○掲載場所 裏表紙の最下段など

○印刷部数 14,100部(毎月1日発行)

※詳しくは、伊予市ホームページをご確認ください。

■問い合わせ 総務課(直通☎909-6381)

■1次救急医療機関

●松山市医師会休日診療所

(日曜日・祝日、☎915-3111)

○内科 10~13時、14~17時

○小児科 11~14時、15~18時

●松山市急患医療センター

(☎922-1199)

○内科 月~土曜日、21~24時

○小児科 毎日、21~翌8時

■2次救急医療機関(8時30分~翌8時30分)

(A)	梶浦病院	943-3620	(E)	平成脳神経外科病院	905-0011
	愛媛生協病院	976-7001		松山さくら病院	941-2288
(B)	松山市民病院	943-1151	(F)	松山まどんな病院	936-2461
(C)	済生会松山病院	951-6111	(G)	松山赤十字病院	924-1111
(D)	野本記念病院	943-0151	(H)	奥島病院	925-2500
	愛媛医療センター	964-2411		渡辺病院	973-0111
				南松山病院	941-8255
				松山城東病院	943-7717



私は、4歳でクラシックバレエを始めました。幼い頃から踊ることが大好きで、バレエのレッスンは毎週の楽しみでした。高校卒業と同時にイタリアのバレエ学校に留学し、その後、ロシア、アメリカでプロのバレリーナとして踊っていました。30歳で現役引退し、生まれ育った伊予市にバレエ芸術を少しでも広めたいと思い、バレエスタジオを始めました。記念すべき第一号の生徒も伊予市出身で、現在はプロのバレリーナとして海外で活躍しています。

年に一度、天使幼稚園にお招きいただき、

子どもたちにバレエを見てもらっています。地方は、本物のバレエを見る機会が少なく、少しでもバレエ芸術に触れていただきたくて続けています。子どもたちは、目を輝かせながら真剣に見てくれます。

バレエに興味を持ってくれたり、大きくなってバレエ芸術が身近なものに感じられるようになってくれたらいいなと思っています。

— 次回は武市さんのお知り合い、谷岡優野さん(下吾川)をお願いします —

広告



広告

